

広島県における知的障害児教育創設期とその展開

——粟谷信夫と田中正雄の教育思想・実践に着目して——

平 田 香奈子

(受付 2018年10月31日)

I. 問題の所在

現代でいう知的障害のある子どもたちを対象とした教育の潮流を探る研究は、劣等児・学業不振児を対象とした特別学級の研究や、知的障害者施設を創設した先人たちの研究等、幅広く行われている。主なものとして、特別学級史を示している戸崎（2000）や、広く障害児教育の歴史をまとめている荒川・中村（2003）や中村（2018）の著書等を挙げるができる。しかしながら、その視点は教育制度の枠の中で実践されてきた「学校教育」としての歴史でもある。

蒲生（2003）は、我が国の知的障害児施設について、「その創設にあっては今日でいう知的障害児施設・児童養護施設、即学校といった形態をとっていた」と述べ、その営みを捉えなおすことの意義を示している。現在では「福祉」や「教育」という分野の枠組みによって、それぞれの歴史がとらえられがちではあるが、その歴史的役割や経緯を見れば、特に創設期においては学校制度だけではなく、広く福祉領域へも視野を広げて知的障害児の教育の展開について見る必要があるのではないだろうか。津曲（1975）は、我が国の知的障害児教育の実践が明治30年代に学校教育と慈善事業の二つの領域において同時に開始されたと述べている。このことから、現代で言う施設という場で行われた実践も、知的障害児教育の一環であったとの見方ができるであろう。

我が国では1982年（明治5年）の学制の発布を始めとして、制度や設備ともに、近代教育の基礎が形作られてきた。しかし当時は障害のある子どもたちのための教育や学校についての制度はなかったため、自治体によってその実践には大きな違いがあった。

広島県における明治期以降の知的障害児教育の実践については、垣尾（1994, 1995）や前田（1995）の研究がある。これらは、当時の教育雑誌や小学校の研究紀要、地域の記録等を元に、特別学級での教育実践についてまとめられている。また、黒瀬地域の初等教育について梶井（2008）がまとめた研究や、部落問題の視点から広島県の初等教育の発生と課題についてまとめた天野（1986）の報告がある。

しかし、これまで語られることの少なかった広島での知的障害児教育の起こりとして、広

島教育治療学園（現六方学園）が挙げられる。加えて、この広島教育治療学園を創設した田中正雄は、広島で初めて特別学級がつくられ、かつ唯一長期的に継続した尾長小学校の特別学級の教員であったことも知られている。すなわち、広島における創設期の知的障害児教育実践は、尾長小学校の特別学級の実践と、教育実践の場を施設へ展開した後も含めた、田中正雄の教育観・教育実践を合わせて明らかにしていくことで、その様相が明らかになるのではないだろうか。

本稿では、広島県における知的障害児教育の誕生について改めて資料を整理し明らかにする。さらに、尾長小学校校長の粟屋信夫が書いた記事と田中正雄の記事から、その教育実践・教育思想を考察し、知的障害児教育を展開することのできた要因について検討する。

II. 手続き・方法

明治期から昭和初期の広島県における知的障害児教育の実践について、先行研究にある事項を改めて整理する。そして、雑誌「児童研究」「芸備教育」「社会時報」から、明治期から大正期にかけての広島県における障害のある子どもたちへの教育実践に関連する記事を収集し、事項を整理する。

そしてその中から、尾長小学校校長粟屋信夫と、訓導であった田中正雄に着目し、教育実践・思想を明らかにし、特別学級での実践が発展・展開していった要因について検討する。

田中の実践については、六方学園の学園誌や園だよりの記事も併せて収集し、整理する。

III. 初等教育の開始と知的障害児教育の始まり（明治30年代から大正中期）

広島県においても学制の発布と同時に初等教育が興り、子どもたちが地域の学校に就学するようになる。しかしその教育の機会は、生活階層や性別、地域条件などによってきわめて不均等に規定され、また、すすめられたものであった（天野，1986）。また、当時の小学校は、学期末の試験に及第しなければ次の学年に進級することができず、落第するとそのままの学級に留められた。この頃の一般的な状況として、少なくない児童が途中で退学をしたり、在籍しても出席していなかった実態があったこと、発達上の問題のみならず、学業不振や就学不振の原因は家庭環境にもあったことなどが報告されいている（天野，1986；梶井，2008）。

同じ広島県内でも、郊外にはなるが、黒瀬地域の当時の小学校の実態について、梶井（2008）は、「実際に原級止めはほとんどなかったと記憶している」とする手記を紹介している。当時この地域では学業不振児とみられる児童がほとんどいなかったのか、または学校へ通っていなかったのかは定かではない。しかし、いずれにせよ、特別な措置等が講じられた

ことはなかったようである。

学校教育と慈善事業の二つの領域において同時に開始された知的障害児教育であるが、全国的に見ると、学校への知的障害児学級の開設は、「特別学級ヲ設ケテコノ方法ヲ研究センコトヲ希望ス」と文部省訓令第6号に示された1908年（明治41年）ごろの時期と、大正デモクラシーを背景とする児童研究の高まりを反映した、大正末期から昭和初頭にかけての時期に大別される（大井、1975）。

広島でもまず、1909年（明治42年）に広島師範学校附属小学校に特別学級が設置された。しかしこの学級は短時間で廃止された（戸崎、2000）。垣尾（1994）によれば、この学級は広島師範学校附属小校大河分教場に第6学年を廃止して設置されたものの、翌年第6学年が再度設置されていることから、特別学級は1年で廃止されたと考えられる（垣尾、1994）。

雑誌「児童研究」の第15巻第6号には、広島県における低能児童数（著者不明、1912）として、当時の統計とその対応が掲載された。この記事よれば、いわゆる「低能児」は、「同一級に収容して教授せり」と示され、「当該児童の机席は一般に之を教壇に近く設け…（以下略）」等、具体的な対応が挙げられている。「低能児」は学校教育の中で「特別に教育的支援を要する」存在として意識されてはおり、各学級内で個別に対応がされていたようである。しかし、特別な学級の設置は行われなかった。戸崎（2000）は、この文部省訓令第6号が出された背景として、「学業成績不良時への対応が教育現場の大きな問題となっていた当時の状況を反映しながら、ドイツの盲・聾教育や補助学級を参考として起案された」との考えを示している。しかし同時に、この規定に示された「心身の発育不完全ナル児童」についての教育現場の受け取り方が混乱していたといわざるを得ないとしている。そのため、全国的に見ても、この特別学級の性格も様々であった。また、訓令6号では特別学級の設置は奨励したものの、具体的な保障や規定はなかったため、当時は学級の発展がみられなかったと述べている（戸崎、2000）。広島県においても特別学級の設置・運用は、各学校・各教師の裁量任せであった実態が推察される。

IV. 知的障害児教育実践の展開（大正末期から昭和初期）

大井（1975）のいう二度目の知的障害児学級設置の時期に、再度広島にも知的障害児のための特別学級が設置される。1923年（大正12年）に尾長小学校に設置された促進学級と、1925年（大正14年）に広島師範附属小学校に設置された特別学級である。前田（1995）は、大正末から昭和初期にかけて、広島県ではのべ18校において、特殊教育が実施されており、その数は全国的に見ても多かったとしている。しかしながら、1923年（大正12年）・1925年（大正14年）・1927年（昭和2年）の実施校名を比較することで、いずれも長く続かなかった状況が

推察されることを指摘した（前田，1995）。

しかし、広島県の公立学校で「初めて」特別学級を設置した尾長小学校の訓導田中正雄は、すでに島根県で特別学級の指導経歴を重ね、その経験を基に知的障害児教育に邁進する決意を固め、広島へ来た。また、特別学級の実践が見られていたこの当時の他府県の情報と比較しても、広島県では特別学級の設置のべ数が多かったとはいえ、決して「積極的に」「先駆的に」その実践が展開されていたとは言い難い状況も考えられる。

そして、1925年（大正14年）には広島高等師範学校附属小学校に特別学級が設置された。その5月に刊行された社会時報には、広島高等師範学校附属小学校の特別学級について、次のように記載がある。

「広島師範学校附属小学校では新学期から学級制を変更して研究学級なものを設け、袋町、千田町、竹屋町、幟町、段原町、皆賀町の5校から学校長の推薦になる知的に恵まれない児童十数名募集して長谷川訓導を専任教師として特殊教育を施しているが、この特殊学級には各方面から甚大なる期待を受けている」⁽¹⁾

しかしながら、この特別学級も学級担任の交通事故死により1928年（昭和3年）閉鎖され（大井，1975）、4年間の実践で幕を下ろしている。加えて、この4年間、附属小学校が編集を手掛けている教育誌である「学校教育」には、特別学級における障害のある子どもたちに対する教育の実践報告の掲載は見られない。特別学級の閉鎖事由については、昭和3年の附属小学校の廃校に伴うとの記録もある（橋本，1990）。広島高等師範学校と附属小学校は、1929年（昭和4年）の広島文理大学の設置に伴い、大学に附置されるものとなったが、小学校そのものがなくなったわけではない。いずれにせよ、特別学級の存続は重視されなかった、当時の広島県の状況が感じられる。また、広島県内で劣等児・低能児とされる児童への教育が特別学級を設置するのではなく、全ての児童を同一学級で対応したことの背景として、垣尾（1994）は、劣等児・低能児の把握の限界と、「学業成績不良」という現象のみに注意が払われたことを示唆している。戸崎（2000）の指摘する、特別学級の対象とすべき、発達に遅れのみられる児童のとらえ方の混乱は、大正期も解消されることなく課題として残されていた。

V. 尾長小学校の促進学級の実践

一方の尾長小学校の促進学級は、その設置の経緯も特異なものがある。

広島市尾長小学校では、1922年（大正11年）11月以降、広島高等師範学校教授の久保良英の指導を受け、同年度の12月から2月の間に在学生の一部を対象に知能検査が実施されている。この年は促進学級設置前の時期ではあるが、知能検査の対象者に「学業優良児38人同劣

等児38人」とあることから、学業劣等児への意識や識別があったことが考えられる。

そして2月18日・25日の二日間では、次年度の新入児童134名を対象に、知能検査を実施し、その結果の指数の低かった者から24名を収容し、促進学級の経営が実施されていたことが記載されている（粟屋，1923b）。

芸備教育第222号に掲載された「知能検査実施の一片」（粟屋，1923a）、第224号に掲載された「新入児童の知能査定と教育調査」（粟屋，1923b）それぞれの記事の掲載事項をまとめると、表1のような流れで促進学級が設置されたと考えられる。

表1 尾長小学校 促進学級設置と知能検査実施の流れ

大正11年11月～	広島高等師範学校 久保良英氏の指導による修養打ち合わせ会
大正11年12月～大正12年2月	尾長小学校にて知能検査を実施
大正12年2月18日・25日	尾長小学校新入児童に知能検査を実施
大正12年4月～	24名を収容し促進学級を経営

すなわち、心理学的な手法をもって「劣等児・低能児を把握」することで、「学業不振」という現象のみに焦点化することによって生じる、児童の捉え方の曖昧さを一つ克服したといえよう。さらに促進学級は翌1924年度には4学級、1925年度には5学級とその実践を展開させている（粟谷，1925a）。当時、特別学級における知的障害のある子どもたちへの教育実践の蓄積の発展がみられなかった広島において、尾長小学校の実践はなぜこのように広がりを見せていたのだろうか。

その要因として、粟屋の劣等児・低能児への教育観が、学業不振児対策ということのみにとどまっていなかった点と、促進学級の担任の存在が考えられる。促進学級の担任を務めたのが田中正雄であることは知られているが、粟屋は田中のことを「促進学級担任の田中訓導は此の種の方面に特別の修養を積み且実施前に東京市大阪市方面に該教育の実際を見学調査をとげ非常な努力と希望を持して日々同情すべき可憐な児童の教養にあたっている（粟屋，1923b）」⁽²⁾と紹介している。

VI. 粟屋信夫の促進学級観

大正11年冬に実施した新入学児童への知能検査の報告（粟屋，1923a）の中で、校長の粟屋信夫は学業劣等児への対応について次のように述べている。

「児童の知能を一般標準に照らして査定し児童の学業成績身体状況及発生史並に其環境等を精細に考察すれば教育の実際の上に幾多研究し改善すべき当面の事項が見出さるるであらう。六年七年八箇年の間成績不良の儘で適当なる施設保護おも与えられず或見方では虐待の中に、

苦痛の間に國民教育を終へる幾多児童の将来は如何になり行きつつあるであらうか」⁽³⁾ (粟屋, 1923a)。(下線は筆者追記)

下線部のように、粟屋は学業成績が劣る子どもたちについて、その発達歴を把握し、個々に応じた教授方法等の環境が整えられることで、その成績の改善が期待されるといった、彼らの発達可能性を見出していたのだろう。さらには、「或見方では虐待の中に…」とまで述べているが、彼らの発達への権利や教育を受ける権利へも意識が向けられていたと考えられる。

垣尾 (1995) は、1916年 (大正 5 年) ごろの時期は、広島県内に相次いで児童学会が発足し、異常児教育についての研究・討議が盛んに行われるようになった時期であると指摘している。粟屋が校長を務めていた広島市立尾長小学校は、町内に感化院 (現代の児童自立支援施設) や育児院 (現在で言う児童養護施設) がある小学校であった。社会時報第 4 巻第 4 号 (大正14年・1925年 5 月刊) にある記事「本県下における児童保護事業の概観」(小田三郎, 1925) として、児童保護事業を行っている施設の対応が示されている。記事によれば、「孤貧字の収容保護」には、育児院で生活する児童について、「学齢児童は市立の小学校に通学せしめ」⁽⁴⁾ と記載されている。感化院に在籍している児童が通学していたか否かは定かではないが、尾長小学校のあった地区は、障害の有無にかかわらず、児童の様々な状況に配慮した教育が当時から必然として意識されていたのかもしれない。

また粟屋は同じく社会時報第 4 巻第 4 号と、続く第 5 号とに、1923年より実施している促進学級での実践について報告を載せている (粟屋, 1925a, 1925b)。この報告には、「彼等 (劣等児・低能児：著者註) のために特別の学級を設け彼等自身の実力の上に学習の基抵を置いて急がずあらだてず諄々学歩をたどらせるならば一日一日の仕事は慥かに解得上の興味を味わひ得て学校を忌む處か学校を休むそのことを非常の不愉快を以て迎へるに至るのである」⁽⁵⁾ と述べられている。単純に学業不振や授業規律への問題意識からの低能児・劣等児への対応ではなく、その発達への可能性や本人の学びに意識が向けられている。そして、彼らに対する特別な学級を設置しての教育実践の大切さを意識している。この点にも、尾長小学校の促進学級が展開していった要因があるのではないだろうか。

VII. 促進学級担任 田中正雄の教育観と障害児教育の展開

田中正雄は、先に述べたように尾長小学校の促進学級の担任としての教育実践で有名であるが、1931年 (昭和 6 年)、広島県に初めて誕生した知的障害者施設である六方学園の創始者としても知られている。

田中はもともと、鳥根県の小学校で校長を務め、自ら学業不振児のための特別学級を担当し、成果を上げていた。鳥根県での教育実践は、田中自身の手記の中で次のように語られて

いる。

「(前略)一学期の成績がかんばしくない子どもを二十名集めた。私は校長で授業をもたないのを幸いに、特別学級をつくって子供やその保護者の了解を得て個別指導を行った。(中略)子供たちもだんだんと成長し組合内の尋常小学校も喜んで受け入れられてきた。(後略)」⁽⁶⁾

「(前略)そこで(分教場：筆者註)特殊教育をやることを決意して…(中略)…私が出張して受持の先生と企画して教育を始めた。…(中略)児童の学業成績も本校の相当学年と連合考査から見て分教場がかえって成績が優れている程度に進んでいた。(後略)」⁽⁷⁾

この記事からは、現代でいう「知的障害」だけではない、成績不良の子どもも特別学級の対象として含まれていることも感じられる。しかし、適切な教育を施すことで彼らが力をつけていくことへの実感を、すでにこの時点で田中は持っていた。

田中正雄は「精神薄弱児育成の道に一生をささげる決意を持ちたる動機」として、「大正2年10月4日の教え子の自殺」を挙げる。田中自身は、その死に責任を感じ、「これから先は知恵遅れの子どもの教育に専念して嬢ちゃんの御魂に報ゆるべきであるために…」⁽⁸⁾と知的障害児教育の道を志す決意をした。また、妻・田中小春も、当時を回想しながら「このようになるまでに(教え子が自死に追いやられるまで：筆者註)さしのべる愛の手の遅かった教師としての自責の念に悩んだことがこの道に入る動機となりました」⁽⁹⁾と語っている。田中の動機については、「オビも結べない子どもが、首をつるために結んだヒモの結び目はちゃんと堅かった。この子供らのなかに隠れている知恵を引き出す教育があってもよいはずだ。」⁽¹⁰⁾のように綴られた記事もある。

田中は、この決意を固める以前から実際に特別学級での知的障害児の教育に携わっており、その教育可能性ややりがいを十分に感じていたと考えられる。そしてその生徒の死をきっかけに、自らの障害を知的障害のある子どもたちの教育に捧げることが心に決めた。そして1914年と翌年には、当時日本で初めての知的障害児の教育施設としてその実践を広く報告し始めていた、東京の滝乃川学園の石井亮一の前で知的障害児への教育について学んでいる。そして1916年2(大正5年)月、島根県での教職を辞職し、広島県へ移った。その後、広島市女子高等学校小学校代用教員から訓導、白鳥小学校訓導を歴任し、1919年(大正8年)より広島市尾長尋常小学校の教員となった。

田中の実践した特別学級での指導は、その記録は粟屋信夫の名前で雑誌掲載されているため、田中自身の教育観を雑誌記事からうかがうことには限界がある。そこで、次項では、田中の教職としての歩みと、その後の知的障害児教育の展開から、教育実践の特色を検討する。

VIII. 田中正雄の教育実践の展開

①学校教育での知的障害児教育

先述のとおり、田中正雄は島根県において知的障害児教育に携わり始めた。そして広島市に拠点を移し、代用教員として1916年（大正5年）より務め始めた。六方学園の創立七十五周年記念誌「文化の華を」に掲載されている田中正雄の略歴によれば、広島市女子高等小学校代用教員から訓導に、続いて白島小学校訓導を歴任し、1919年（大正8年）より尾長尋常小学校にて教職を務め始めた。この略歴には、尾長尋常小学校在職時の職務等について、次のように書かれている。

「大正十一年度から学業不振児を中心とした促進学級、精神薄弱児のための特殊学級が設置され学級教諭・同校の校長に就任。昭和六年度から精神薄弱児特殊学級が存続。担任は田中正雄の長男田中一郎（後の六方学園副園長）が学級経営」⁽¹¹⁾

広島市学校教育史には、尾長小学校の障害児学級は大正12年に久保良英の指導を受けて始められたと記載されている。大正11年度の尾長小学校の促進学級の実践について、雑誌等の記載は見当たらず、就任当初田中がどのような形態で尾長小学校で児童の指導にあたっていたのかは定かではない。

その後、1923年度（大正12年度）から設置された促進学級で田中は担任を務めるが、その翌年、1923年度の促進学級の実践が、社会時報第4巻第4号と第5号とに報告されている。その中から、いくつかの記述を抜粋する。

「劣等児低能児は殆ど全部が『自分には力がない到底駄目だ』といふ自己暗示を有して居る、これが彼等をひきとめてその能を十分に発揮せしめない所以の一つである。故に此の誤った自己暗示を除去すると言ふことなれば昔日とうってかはったものになるといふことは日常の生活事実の上に認めらるることが決してかたくはないのである。しかるに本施設に於ては特別に学級を設けて彼らの所有智の実際の事実を基礎として順次に学習を進めていくのであるから必ず算術でも読み方でも綴り方でも修身でも彼等各自の力量相当に理解もし取得もするのである。」⁽¹²⁾

「同時にこの子ども一人世話してやることによって此の方面におけるすべての部面の研究が完成しえらるることを思ふときまたこの子一人を世さして貰ふことによって真実の教育の体験が極めて確実に手得しえらるることを思ふとき、此の其のものは吾人の現姿態を開拓してくれるべき尊き『サム、シング』なることを直感せずにはいられなかった」⁽¹³⁾

また、これらの実践報告には、歯磨き粉や石鹸、爪切りを教室に備え、生活習慣指導を実施していたことや、在籍児童16名について、収容当時の状況と学年末の状況が一人一人、一

覧として記されている。

尾長小学校の促進学級の指導は、子どもたち一人ひとりの発達の状況を把握し、それぞれに適切な「特別な教育」を行うことが大切にされた。その指導が本人のいわば自己効力感につながることも大切にされ、それはまさに本人主体の視点であるといえよう。そしてそれは学習指導にとどまらずに、生活を整えることで学習への取り組み等も向上するという視点も持っていたようである。知的障害児教育についての先例が少なかった中で、一人一人の発達状況に配慮し、また、児童から学ぶ姿勢をもって教育実践が展開されていた実態があった。

②施設での発達援助への展開

雑誌「児童研究」に1930年（昭和5年）12月、次のような記事が掲載されている。

低能児教育の振興策を立案

文部省に於ては従来社会教育中低能児教育が等閑視された傾向があるのでその振興を期するために目下全国における低能児の実数を調査すると共にその教育方針につき具体案の作成中である。

文部省の低能児教育に対する具体案としては

- 一、全国の各小学校に低能児のみを収容すべき特殊なる学級を設置して徹底的に低能児を教育すること。
- 二、或いは一県一校以上の割合で低能児教育の学校を設置すること。

尚おその教育内容は尋常小学校四学年の学科課程を六ヶ年にて終了せしむるもので、方針としては知育よりむしろ職業教育に重きを置き卒業後直ちに技術者として社会に立たしめようとするものである⁽¹⁴⁾。

さらにその3か月後の1931年（昭和6年）3月には、「精神薄弱児童養護施設に関する方案」の記事が掲載された。この記事には、精神薄弱児童養護施設協議会の希望事項として、次の2点が挙げられた。

- 一、小学校における精神薄弱児童のために特別学級の施設に関する規定を制定せられたし。
- 二、初等教育関係者に対し精神薄弱児童に関する教育を一層強調されたし⁽¹⁵⁾。

これらの背景として、「従来比較的閑却された精神薄弱児童の発見及びこの教養の必要が識者の間に等しく認めらるるに至った」⁽¹⁵⁾ こと、犯罪や失業問題を背景に「初等教育における精神薄弱児童養護施設の緊要が一層痛切に叫ばれるに至った」⁽¹⁵⁾ ことなどの理由が挙げられた。

これらの内容より、当時の状況として、知的な発達に遅れの見られる児童・生徒の発達援助に関連する規定等はなく、政府は「等閑視」していたこと、その教育的役割を担う場として、現代で言う「学校」と「施設」に意識的な隔たりがなかったことがうかがえる。加えて、そのような「施設」を設置しようとする、関係者の機運もあったようだ。しかしそれらは、彼らの権利というよりは、障害のある子どもたちの存在が社会的な問題につながりかねない、という点に意識が向けられていたことも感じられる。

1983年（昭和58年）に発行された六方学園の学園だよりに、田中正雄が後述する「広島教育治療学園」を創設する前の段階に、「広島市内の小学校などで問題児とされていた子どもたちを自宅より通園させて、生活指導や治療教育的な指導を行っていた」こと、「常時三人くらいの通園で、数字合わせや積み木を教材としての訓練などが主な指導内容」であったことが記されている⁽¹⁶⁾。

この小規模の通園型の発達援助の形態が、具体的にいつごろから実施されていたのかは定かではない。しかし、社会時報第4巻第4号（1925）の記事によれば、田中の師事していた久保良英は、県の事業として、現在の広島市中区にある寺院内で「適正相談所」を週に2回開設していたとされている。学校教育で実施できる知的障害児への教育・発達援助の限界や、その必要性への意識、身近にあった相談事業の実例などから、田中が学校という場を離れ、発達援助を実施していったことも考えられる。

③「広島教育治療学園」の開設

先述のとおり、1931年（昭和6年）より尾長小学校の特別学級の担任は、田中正雄の長男・田中一郎に引き継がれた。田中正雄は、尾長小学校の教職を退き、広島教育治療学園を設立した。「新修広島史 第5巻」には、1931年（昭和6年）9月5日に「広島市三滝町に精神薄弱児教化施設六方学園開設」と記載されている。この学園の様子について、次のような記事がある。

「わずか四人の生徒で始まった学園であるが、精神薄弱児には二十四時間の保護・教育が重要である、との考え方に立って、精神薄弱児のための教育が模索された。」⁽¹⁷⁾

「当時は職員四名、児童五名が二十四時間起居を共にした。入所している知的障害児は、生活費のすべてが自己負担であったため比較的経済的に恵まれた家庭の児童が入園していた。」⁽¹⁸⁾

生徒の人数や職員の体制は記述に相違点があり、出典を含めて検証する必要もあろう。ただ、自宅を開放し、そこでいわゆる入所型の形態をとって、知的障害のある子どもたちの教育実践を開始した、という事実は確認できる。

また、1935年（昭和10年）頃の学園の様子として、1982年（昭和57年）に発行された学園

だよりに、息子の連れ合いである田中久満恵により次のように書かれている。

「昭和10年、園児数15名今でいう重度・再重度（原文まま）組がまるで大家族的生活。教室での授業が主だが園児の生活の流れは常に学びの場であって一挙一動の中にも肌を通して決して焦らず訓練を習慣づけていくようにとの園長の主旨…（以下略）。」⁽¹⁹⁾

田中正雄は、特別学級での子どもたちへの教育の大切さも感じつつ、自らは子どもたちとすべての生活を共にする形で、その教育に携わる道を選んだ。学校教育という場で、知的障害のある子どもたちへの教育に携わろうと決意をした田中が、その道を全うするためにまず師事したのが、東京で滝乃川学園を営んでいた石井亮一であった。知的障害児教育の実践例に乏しく、その教育方法の蓄積が浅かった時代に、田中が教えを受けたのは、施設での教育実践であった。

当時の田中について記した記事は現在では乏しく、なぜ教職を辞して「施設」という形態での教育を志したのかは定かではない。しかし、田中正雄が語ったとされる次のような言葉がある。

「入園してくる子どもを家内との間に抱いて寝てやると夜尿をしなくなる。夜尿をしなくなると字を覚え始めるんだよ」⁽²⁰⁾

すなわち、田中は生活そのものを教育とするその方法に、自らが志す知的障害児教育の根幹を据えたい、との考えがあったのではないだろうか。

田中の創設した広島教育治療学園は、その後六方学園と改称し、現在も知的障害者支援施設として、その営みを続けている。

IX. お わ り に

本稿では、広島における知的障害児教育の始まりとその展開について、粟屋信夫と田中正雄の教育実践および教育観に着目し、知的障害児教育において重要となる視点について考察した。知的障害児への教育の問題は、20世紀初頭、犯罪等社会的に望ましくない影響を及ぼす可能性という視点や、学校教育実施上の問題に意識が向けられがちであった。そのような中であって、粟屋や田中は、本人の発達可能性や発達権・学習権に着目し、一人一人に応じた教育を展開していった事例を確認することができた。子どもたちの置かれている時代の状況や、学校・教育制度が様々に変化しても、その教育観を基に教育実践が展開されていったものと考えられる。

田中正雄による手記は、公刊されているものがあまり見られていない。しかし、広島における知的障害児教育の礎を築いてきたことは事実であろう。今後さらに、六方学園の学園史や残されている記録等を参照しながら、その教育実践を明らかにしていくことは、現在の知

的障害児教育の実践を検討するうえでも重要な史実につながると考える。

引用文献

- (1) 広島師範学校 (1925) 智恵に恵まれぬ子どものために, 社会時報, 第4巻第4号, p. 98.
- (2) 粟屋信夫 (1923b) 新入児童の知能査定と教育調査, 芸備教育, 第224号, p. 3.
- (3) 粟屋信夫 (1923a) 知能検査実施の一片, 芸備教育, 第222号, p. 13.
- (4) 小田三郎 (1925) 本県下における児童保護事業の概観, 社会時報, 第4巻第4号, p. 56.
- (5) 粟屋信夫 (1925) 我が校に於ける促進教育実施の概況 (上), 社会時報, 第4巻第5号, p. 29.
- (6) 田中正雄 (1968) 精神薄弱児育成の道に一生をささげる決意を持ちたる動機, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 5.
- (7) 田中正雄 (1968) 精神薄弱児育成の道に一生をささげる決意を持ちたる動機, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 6.
- (8) 田中正雄 (1968) 精神薄弱児育成の道に一生をささげる決意を持ちたる動機, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 9.
- (9) 田中小春 (執筆年不明), 夫を語る, 六方学園, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 19.
- (10) 著者不明 (執筆年不明), 中国人物山脈 (不幸な子と五十年), 六方学園, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 27.
- (11) 六方学園, 田中正雄初代理事長兼園長略歴, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 2.
- (12) 粟屋信夫 (1925) 我が校に於ける促進教育実施の概況 (上), 社会時報, 第4巻第5号, p. 30.
- (13) 粟屋信夫 (1925) 我が校に於ける促進教育実施の概況 (上), 社会時報, 第4巻第5号, p. 32.
- (14) 著者不明 (1930) 低能児教育の振興策を立案, 児童研究, 第33巻第1号, p. 333.
- (15) 著者不明 (1930) 精神薄弱児養護施設に関する法案, 児童研究, 第35巻第3号, p. 73.
- (16) 田中久喜 (1983) 六方学園の歩み—知られざる足跡— (その2), 六方, 第149号.
- (17) 橋本美保 (1990) 障害児教育の整備, 広島市学校教育史, 広島市教育センター編, p. 486.
- (18) 村井龍治 (2013) 田中正雄一誓いと「六方」にかけた想い—, 津曲祐次監修, 天地を拓く, 日本知的障害者福祉協会, pp. 181-182.
- (19) 田中久満恵 (1982) 六方学園の歩み 苦難に満ちた創立期, 六方 第144号.
- (20) 高田三省 (執筆年不明), 田中正雄氏の声, 文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて, p. 25.

*引用箇所については, 一部常用漢字に修正している。

**引用文献 (6)~(11), (19) は, 六方学園発行の記念誌, 「文化の華を 六方学園創立者 田中正雄 生誕百二十五年によせて」, (16) (18) は, 六方学園の広報誌によるものである。いずれも, 津曲裕次監修, 特別支援教育・福祉年史集成 第Ⅱ期 第9巻に収録されている。

参考文献

- ・天野卓郎 (1986) 近代日本の教育と部落問題——広島地方を中心として——, 部落問題研究所.
- ・粟屋信夫 (1923a) 知能検査実施の一片, 芸備教育, 第222号, pp. 11-13.
- ・粟屋信夫 (1923b) 新入児童の知能査定と教育調査, 芸備教育, 第224号, pp. 2-6.
- ・粟屋信夫 (1925a) 我が校に於ける促進教育実施の概況 (上), 社会時報, 第4巻第4号, pp. 28-37.
- ・粟屋信夫 (1925b) 我が校に於ける促進教育実施の概況 (下), 社会時報, 第4巻第5号, pp. 8-13.
- ・橋本美保 (1990) 障害児教育の整備, 広島市学校教育史, 広島市教育センター編, pp. 483-486.
- ・小田三郎 (1925) 本県下における児童保護事業の概観, 社会時報, 第4巻第4号, pp. 55-58.

- ・梶井一暁（2008）近代日本における初等教育の地域的展開——広島県賀茂郡黒瀬地域の事例——，鳴門教育大学研究紀要，第23巻，pp. 43-62.
- ・垣尾泰弘（1994）広島県における障害児学級の成立過程（1），中国四国教育学教育研究紀要，第40巻 第一部，pp. 392-397.
- ・垣尾泰弘（1995）広島県における障害児学級の成立過程（2），中国四国教育学教育研究紀要，第41巻 第一部，pp. 401-406.
- ・前田朋子（1995）戦前期広島県における障害児学級に関する考察，広島大学教育学部紀要 第一部（教育学），第44号，pp. 23-30.
- ・村井龍治（2013）田中正雄——誓いと「六方」にかけた想い——，津曲祐次監修，天地を拓く，日本知的障害者福祉協会，pp. 176-197.
- ・日本図書センター（2003）社会福祉人名資料事典第3巻
（本文献は中部社会事業短期大学（編）近代社会事業功労者伝刊行会（刊）（1955）輝く奉仕者 近代社会事業功労者伝を底本とし，復刊されたものである）
- ・日本図書センター（2003）社会福祉人名資料事典第4巻
（本文献は全国社会福祉協議会（編）（1959）荣誉に輝く人々を底本とし，復刊されたものである）
- ・日本図書センター（2015）津曲裕次 監修，特別支援教育・福祉年史集成 第Ⅱ期 第9巻
- ・大井清吉（1971）第二次大戦下におけるわが国の特殊教育について——精神薄弱児教育を中心として——，東京学芸大学紀要，第一部門，第22集，pp. 83-89.
- ・大井清吉（1975）戦前の師範学校における劣等児あるいは精神薄弱児を対象とする特別学級の設置と廃止の状況について，精神薄弱問題史研究紀要，第17号，pp. 3-13.
- ・田中正雄（1937）時局と異常児問題，愛護，第1巻 第4-7号，pp. 14-16.
- ・戸崎敬子（2000）新特別学級史研究，多賀出版.
- ・津曲裕次（1975）精神薄弱教育史研究序説——白痴教育史序章——，東京医教育大学教育学部紀要，第21巻，pp. 119-127.
- ・著者不明（1930）精神薄弱児養護施設に関する法案，児童研究，第35巻 第3号，pp. 73-74.
- ・著者不明（1930）低能児教育の振興策を立案，児童研究，第33巻 第1号，p. 333.
- ・著者不明（1912）広島県における低能児数，児童研究，第15巻 第6号，p. 188.

Summary

The Establishment and Expansion of Education for Children with
Intellectual Disabilities in Hiroshima Prefecture:
Focusing on the Educational Philosophy and
Practice of AWAYA Nobuo and
TANAKA Masao

HIRATA KANAKO

This research reveals the characteristic features of the establishment and expansion of education for children with intellectual disabilities in Hiroshima prefecture using magazine articles and prior research. In Hiroshima during the Meiji, Taishō, and early Shōwa eras (ca. 1870–1930), special classes aimed at children with intellectual disabilities struggled to survive due to lack of support from the state and the administrative system as well as because of limitations on identifying the “children with intellectual disabilities” to whom the classes were directed. In these circumstances, Onaga Elementary School continued to offer special education classes to children with intellectual disabilities for 22 years until 1945. To explain the flourishing of special education at Onaga Elementary school, practical reports, practical reports and the like described several innovations that solved a number of contemporary issues in education for those with intellectual disabilities. When Onaga Elementary School opened the special classes, intelligence tests were performed, and classes were organized according to the results. Furthermore, Awaya argued strongly that students with disabilities needed “special education.” This perspective on education to have been influenced by characteristics of the region, where children of all kinds could be found due, for example, to the presence of orphanages and reform schools in the town where the elementary school was located. Moreover, Tanaka, the first teacher in charge of the special class, learned about educating children and adults with intellectual disabilities at the facility for children with intellectual disabilities, Takinogawa Gakuen, where he worked before he resigned from teaching in 1931 to open an education therapy facility. Since expansion of its teaching practice, the facility prioritized developmental support centered on the individual affected. In summary, the explanation for the

growing practice of educating children with intellectual disabilities is inferred to comprise the factors of: (1) the scientific evaluation of children to be educated, using psychological testing; (2) awareness of the children's broader background, not just their disability; and (3) striving to adopt a point of view centered on the individual effected, rather than developing and expanding on lessons.